

「ソニー音楽財団 子ども音楽基金」

第3回(2022年度) 募集要項

設立趣旨

公益財団法人ソニー音楽財団では、子どもたちが豊かな感性・すこやかに生きる力をはぐくむためには、音楽を通じた体験や活動が重要であると考えております。

先進国でも相対性貧困などに起因する教育格差が社会問題となるなか、地域・環境・経済状況などに左右されることなく音楽に触れることのできる社会であることを目指して、当財団は2019年(令和元年)に「ソニー音楽財団 子ども音楽基金」を設立し、これまでに合計27,813,143円(延べ53団体/新型コロナウイルス被害支援含む)の助成を行いました。

当基金では、子どもたちへの教育を目的とした音楽活動に取り組んでいる団体の活動を支援し、助成を行うことで、子どもたちが心豊かに暮らすことのできる環境づくりをサポートいたします。これはSDGs(持続可能な開発目標/Sustainable Development Goals)で掲げられた「2030年までに世界が達成すべき17の目標」のうちの4番目の目標である「質の高い教育をみんなに」に通じるものです。

当財団は、次世代のための教育支援の取り組みを積極的に行い、課題の解消に向けて寄与してまいります。

助成対象となる団体およびその活動

- ・ 日本国内の、原則として18歳未満の子どもを対象に、音楽*を通じた教育活動に取り組んでいる国内の団体およびその活動。

*ここでいう音楽とは、原則としてクラシック音楽およびそれに準ずるものとします。

- ・ 法人格を有する団体。または、法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っている団体(グループ・サークル・実行委員会などを含む)が行う活動。

助成対象とならない団体およびその活動

- ・ 営利団体および営利性の高い活動を行っている団体の活動。
- ・ 設立目的や活動内容が、政治・宗教・思想に偏りがある団体の活動。
- ・ 反社会的勢力と関わりがあり、反社会的な活動内容を含んでいる法人・団体の活動。
- ・ 過去において法令等に違反する等の不正行為を行い、不正を行った年度の翌年度以降5年間を経過しない団体の活動。

助成金額

- ・ 支給する助成金は、1 団体につき 10 万円～300 万円(年度毎)とします。
- ・ 活動内容や活動規模および申請額に基づき金額を決定します。

助成の対象となる経費

- ・ 助成対象となる経費は、子どもを対象に音楽を通じた教育活動にかかる費用全般です。
- ・ ここでいう費用全般とは、当該活動における会場費、謝金、備品購入費(楽器等活動に直接関係するもの)、制作費、旅費交通費※、業務委託費、印刷製本費、人件費などを含みます。
- ・ 助成応募時と異なる内容や、領収書等の証憑書類で支払い事実が証明できない経費は、認められません。

※ 旅費交通費は、原則として鉄道・バスなど公共交通機関の最低料金経路を適用してください。ただし、公共交通機関の利用が困難であり車両での移動手段を利用せざるを得ない明確な理由を有する場合は、ガソリン代を交通費支出として認める場合があります。なお、ガソリン代は一律 37 円／1km とします。

助成対象期間

2022 年 4 月 1 日(金)～2023 年 3 月 31 日(金)

- ・ 原則として期間は1年間としますが、活動が複数年にわたる場合は、継続して助成を行う場合があります。その場合は、年度毎に再度応募書類を提出していただいた上で、助成継続可否の選考を行います。
- ・ 新型コロナウイルス等の感染症・疫病の流行等により、助成対象活動の一部または全部が期間内に実施ができないときは、1 年を限度として助成対象期間の延長を認める場合があります。

選考基準

選考は、以下の基準に基づいて行います。

- ・ 子どもへの音楽を通じた教育の促進に貢献する事業・活動であるか。
- ・ 活動の目的が明確であり、妥当性・適時性があるか。
- ・ 緊急性の高い活動内容であるか。
- ・ 活動の組織体制・スケジュール・予算が適切であり実際に実現可能なものか。
- ・ 助成終了後においても活動を継続するための計画性・実現性があり、将来の発展が見込めるものか。

選考方法

- ・ 当財団内で書類選考を行い、選考委員会にて選考のうえ、当財団理事会にて採択団体を決定いたします。

選考委員会

- ・ 子どもの貧困・教育政策・社会福祉・音楽教育分野に高い見識を備えた研究者や有識者による選考委員から構成します。
- ・ 直接の利害関係者を排除し、公正中立な判断を堅持できる者を当財団理事会において選任します。
- ・ 選考委員の任期は3年とし、人数を5名とします。欠員が生じた場合には、当財団理事会において後任を定めます。

選考委員(五十音順)

阿部 彩	東京都立大学 人文社会学部人間社会学科社会福祉学教室 教授／ 子ども・若者貧困研究センター長
菊川 穰	一般社団法人エル・システムジャパン 代表理事
末富 芳	日本大学文理学部 教授
萩原 なつ子	立教大学社会学部／大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授 認定特定非営利活動法人日本NPOセンター 代表理事
武藤 素明	社会福祉法人二葉保育園 常務理事

スケジュール

2021年	6月	募集(6月1日～7月9日)
	7月	書類選考
	8～10月	選考委員会による選考
2022年	1月	採択団体発表(予定)
	4月	助成金支給
2023年	3月末日	報告書・アンケート提出締切(原則として活動終了後2か月以内)

※スケジュールは変動する場合があります。

選考結果の発表時期・方法

- ・ 助成支給時期を考慮して、当該年度毎に適切な発表時期を定めます。
- ・ 選考結果は、全応募団体にEメールにて通知します。
- ・ 採択団体一覧は、当財団ウェブサイト(<https://www.smf.or.jp/kok/>)などに公表します。
- ・ 採択団体の発表を行う贈呈式を開催する場合があります。

応募方法

当募集要項をよくお読みのうえ所定の応募書類に必要事項を記入し、当財団まで Eメールにて送付してください。

<応募書類> ①～⑥は必須

① 助成応募届【要押印／データ化の上、原本は応募団体で保管のこと】

② 様式 1 (活動概要)

③ 様式 2 (活動計画及び助成応募理由)

④ 様式 3 (団体概要)

⑤ 様式 4 (収支予算書)

⑥ 様式 5 (アンケート)

⑦ 補足となる添付書類

(団体の活動内容等が分かるチラシ、パンフレットに準ずるもの 2 点まで。企画書等は不可。)

- ・ 応募書類は、当財団ウェブサイト(<https://www.smf.or.jp/kok/>)よりダウンロードしてください。
- ・ 作成した必要書類を全て1つの PDF ファイルにまとめて添付の上、kok@sonymusic.co.jp までお送りください。
- ・ メールの件名は、【2022 年度 ソニー音楽財団 子ども音楽基金 応募】としてください。
- ・ ファックス・お持ち込みによる応募は受付できません。
- ・ Eメールでの応募がやむを得ず難しい場合は、作成した応募用紙・添付書類を印刷の上、ソニー音楽財団宛に郵送してください。

応募期間

2021 年 6 月 1 日(火)～ 7 月 9 日(金)17:00 必着

採択団体の義務

- ・ 助成に際しては、活動年度ごとに報告書(収支報告書及び領収書の添付等を含む)他所定の書類を提出していただきます。
- ・ 当財団職員または当財団が委嘱した者および選考委員により、必要に応じて活動の進捗状況や結果についてヒアリング等を行う場合があります。
- ・ 採択団体の助成金額をはじめ団体名、代表者、所在地、活動内容は、当基金の広報活動等のために使用させていただきます。
- ・ 助成対象となった活動の印刷物等に、当基金所定のロゴマーク*を掲載していただきます。
- ・ 贈呈式を行う場合、採択団体の代表者 1 名は出席していただくものとします。またオンラインで贈呈式を行う場合は、各種素材の提供にご協力ください。
- ・ ウェブサイト、SNS、動画サービス等を利用した広報活動にご協力をお願いする場合があります。

*ロゴマーク(一例)



ソニー音楽財団 子ども音楽基金

ソニー音楽財団 子ども音楽基金

その他

- ・ 採択結果に関する照会には回答いたしかねますのでご了承ください。
- ・ 応募書類に記載された団体名、代表者、所在地、活動内容以外の情報については、選考にのみ使用します。
- ・ 一度応募された書類の差し替えは受付できません。
- ・ 以下に該当した場合は、採択後においても時期に関わらず助成を取り消し、助成金を返還していただくことがあります。
 - その事業が変更または中止等の理由で当該年度に実施されないとき。
 - 助成金を必要としない事由が生じたとき。
 - 採択団体の義務を怠ったとき。
 - 申請書の記載や助成金の使用用途に虚偽があることが判明したとき。
 - 団体および代表者に、反社会的行為や事実が判明したとき。
 - その他助成対象者として適当でない事由が発生したとき。

応募・お問い合わせ先

〒102-8353 東京都千代田区六番町 4-5 SME 六番町ビル
公益財団法人ソニー音楽財団 子ども音楽基金 係

Eメール: kok@sonymusic.co.jp

※電話・ファックスでのお問い合わせには対応していません

以上